

各位

募集株式の発行に関する取締役会決議公告

PicoCELA株式会社
東京都中央区日本橋人形町
2-34-5 SANOS日本橋4階
代表取締役 古川 浩

2024年10月13日開催の当社取締役会において、①米国株式市場NASDAQより当社普通株式を原株とする米国預託証券(以下「本件ADR」という)のNASDAQ上場承認が得られること、②米国証券取引委員会から当社が提出した証券登録届出書の効力発生の宣言がなされること、及び③その他の法令又は規則に基づき必要な手続が完了していることを条件として、(ア)本件ADRの本邦外での募集(以下「本件ADR募集」という)においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件ADRが表章する当社普通株式(以下「本件原株式」という)の発行(以下「本件原株式発行」という)及び(イ)本件ADR募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件ADRが表章する当社普通株式の数を上限とする当社普通株式(以下「オーバーアロットメント対象株式」という)の発行(以下「本件オーバーアロットメント対象株式発行」という)につき下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 本件原株式発行

- | | |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 4,160,000 株を上限とする。
(2024年10月24日発効の1:60の株式分割により発行可能株式数の変更後の募集株式数) |
| ② 募集株式の払込金額 | 1株につき4米ドル
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する)なお、本件ADR募集におけるブックビルディングの仮条件は、4米ドルから8米ドルとする。 |
| ③ 払込期間 | 2024年10月30日から 2024年11月22日まで |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |

2. 本件オーバーアロットメント対象株式発行

- | | |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式832,000 株を上限とする。
(ただし、本件原株式の発行数に 0.2 を乗じた数を上限とする。) |
| ② 募集株式の払込金額 | 払込金額は本件原株式の払込金額と同一とする。 |
| ③ 払込期間 | 2024年10月30日から 2025年1月6日まで |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |

以上